

〔論 文〕

1970～2000年代初めの図書館学教育科目における コア・カリキュラムに関する一考察

—館種別図書館職員養成の観点から—

池田 美千絵

An Examination of Core Curricula for Library Science Education Programs from the 1970s to the Early 2000s Focusing on Specialized Librarian Training for Different Types of Libraries

Michie IKEDA

Since the end of World War II discussions have been held and suggestions have been made with regard to core curricula for library science education programs. These discussions took place both before and after plans for library science education standards and programs had been announced. However, the details of the discussions have never been made public in detail. The objective of this article is to detail the discussions of the core curricula for library science education programs from the 1970s to the early 2000s from the perspective of specialized librarian training for different types of libraries. The results indicate that, though such discussions were not frequent, it is significant that they took place for such a long period of time. The results also identify problems with the discussions, in that many of the opinions given in those discussions did not refer to the preceding literature, and that the discussions lacked the examination of candidate core programs that had been suggested as necessary.

Key words: core curricula for library science education (図書館学教育のコア・カリキュラム), plan for library science education program (図書館学教育科目案), specialized librarian training for different types of library (館種別図書館員養成)

はじめに

わが国の図書館の館種は、公立図書館、私立図書館、学校図書館、大学図書館、専門図書館、国立図書館の6館種であるが、各館種の図書館の専門的業務を行う専門職員がそれぞれにおいて必要である。しかしながら、わが国において法律にもとづいた資格制度があるのは、図書館法で定められた公共図書館の専門的職員である司書のみである。1950年に図書館法が制定されてから、今日に至るまで、日本図書館協会（以下、日図協という）、大学基準協会等いくつかの機関・団体が館種別の図書館職員を養成するための図書館学教育の基準・科目案（以下、科目案という）を検討し、作成・発表してきたが、いずれも科目案を実際に用いた上での館種別の図書館職員の養成を行うまでには至っていない。またこれ

ら科目案の作成過程、発表前後において、図書館学教育科目におけるコア・カリキュラムについて議論、提案が行われているが、これらの全容は明らかにされていない。

1963年5月に図書館学教育セミナー（以下、セミナーという）が開催され、戦後初めて図書館学教育におけるコア・カリキュラム（以下、セミナー案という）について検討され、藤川正信（慶應義塾大学）らが1967年にセミナー、セミナー案について意見を述べている¹⁾が、詳細な検討は行われていない。神本光吉（法政大学）は、1972年にセミナーの目的、セミナー案を紹介している²⁾が、これらの詳細な検討は行っていない。池田美千絵（昭和女子大学）も、2017年に前述の藤川らの論文を元に、セミナーとセミナー案の検討を行った³⁾が、コア・カリキュラムに関する議論の検討は1960年代に留まっている。

本稿の目的は、館種別図書館職員養成の観点から1970～2000年代初めの図書館学教育におけるコア・カリキュラムの議論、戦後初めてセミナーによって作成されたセミナー案の影響を明らかにすることである。今後、図書館法が制定されて以降、作成・発表された科目案を検討する上で、今日までの図書館学教育科目におけるコア・カリキュラムの議論、考え方を明らかにすることは重要である。従って、次のような研究課題を設定する。

- (1) 1970～2000年代初めのコア・カリキュラムに関する議論はどのようなものか。
- (2) セミナー、セミナー案の影響はどのようなものか。
- (3) 1970～2000年代初めのコア・カリキュラムに関する議論の意義と課題はどのようなものか。

研究方法として、文献調査法を用いる。1970～2000年代初めの図書館学、司書のコア・カリキュラムに関する文献を、網羅的に収集・整理し、1970～2000年代初めまでのコア・カリキュラムに関する議論の内容、コア・カリキュラムに関する考え方を明らかにする。

論文構成は次の通りである。第1章では、1950～2010年までの科目案に関する経緯を明らかにする。第2章では、1970～2000年代初めの図書館学教育科目におけるコア・カリキュラムに関する議論について明らかにする。第3章では、コア・カリキュラムに関連する四つの科目案の内容を示す。第4章では、1970～1990年代の図書館学教育科目におけるコア・カリキュラムに関する考え方を分析する。第5章では、1970～2000年代初めの図書館学教育科目におけるコア・カリキュラムに関する議論の意義と課題について考察し、第6章で結論を述べる。

1. 図書館学教育科目案の経緯

本章では、図書館法が制定された1950年前後から2010年までの約60年間に制定・発表された科目案のうち、司書資格のための講習科目（以下、講習科目という）、コア・カリキュラムに関連する科目案の経緯について、二つの時代に区分して概観する。

時代区分は、講習科目の制定・改定を基準として行った。

1.1 第1期（1949～1965年）

図書館法制定より1年前の1949年に、大学基準協会から、分科教育基準として「図書館員養成課程基準」が発表された⁴⁾。戦後、初めて作成・発表された図書館学教育の科目案である。これには4年制大学の4年、あるいは3～4年で履修できると明記されている。履修に必要な科目は、必修科目6科目、実習等1科目で、20単位以上である。選択科目は12科目以上である。公共図書館だけでなく、多様な館種の図書館職員養成をめざしており、「大学図書館管理法」「学校図書館」「特殊図書館の諸問題」の3科目が設けられている。単位数のほとんどが1単位であり、夏休みを中心に開講される司書講習を念頭に置かれた科目設定であり、大学の授業に適していない⁵⁾。

1950年に図書館法が制定され、これに伴い同年、図書館法施行規則によって、講習科目が定められた（以下、講習科目1950という）。公共図書館の職員養成をめざしており、履修が必要な単位数は、必修科目11単位、選択科目4単位の合計15単位である。大学基準協会が「図書館員養成課程基準」を改定し、1954年に「図書館学教育基準」を発表した⁶⁾。「備考」に図書館学科での教育を対象とすることが明記されている。必修科目は、基礎部門、資料部門、整理部門、管理部門の四つに分類されており、履修が必要な科目は31単位である。藤川正信は、1958年に公共図書館だけに限定しない図書館職員養成のための私案を提案した⁷⁾。単位数は示されていない。履修に必要な期間を2年と定めている。選択科目に公共図書館、学校図書館の科目の設定を行っていることから、多様な館種別の図書館職員養成をめざしていることがわかる。

1963年4月に日図協が図書館学教育改善委員会（以下、改善委員会という）を設置した⁸⁾。5月にセミナーが開催され、図書館学教育におけるコア・カリキュラムについて検討され、これにもとづき、セミナー案が作成された⁹⁾。浜田敏郎（慶應義塾大学）は、

7月に当時の科目案の問題点を指摘した上で、基本的科目を提案した¹⁰⁾。この試案では、単位数は示されておらず、特に館種名を含んだ科目名は設定されていないが、公共図書館に限定しない館種を超えた図書館職員の養成をめざしている。対象学年、履修する期間も示されていない。

1965年6月に改善委員会が「図書館学教育改善試案」(以下、委員会試案という)を作成し、発表した¹¹⁾。委員会試案の中でコア・カリキュラム(コアとなる共通科目 必修科目 20単位)が定められた。1967年1月に、藤川がセミナーで検討されたセミナー案を発表したが、既存の「図書館学教育基準」を前提としたアプローチに留まった¹²⁾。

1.2 第2期(1966年～1982年)

1968年に講習科目の1回目の改定が行われた(以下、講習科目1968という)。単位数は4単位増加し、合計19単位となった。必修科目の講義科目が2単位となっており、講習科目1950と比較すると、大学の授業に適したものとなっている。社会と結びついた公共図書館の専門的職員を養成するというよりも、当時の図書館の中心業務である目録、分類、レファレンスサービスに重きを置いた科目設定となっている¹³⁾。

1972年に日図協教育部会図書館学教育基準委員会が「図書館学教育改善試案」(以下、部会試案という)を作成し、発表した¹⁴⁾。委員会試案と同名である。主に4年制大学の専攻科(図書館学科)での図書館職員養成をめざしているが(「図書館学教育基準」)、司書課程での基準も考案されている(「司書課程基準」)。大学院、短大を含めた学位による等級が定められている。履修が必要な単位数は、図書館学教育基準が38単位以上、司書課程基準が22単位以上である。

1977年に大学基準協会が「図書館・情報学基準」を発表した¹⁵⁾。学部あるいは学科課程における教育基準と明記されている。「図書館学教育基準」と同様に、必修科目は、基礎部門、資料部門、整理部門、管理部門の四つに分類されており、履修が必要な科目は、38単位である。基準名にある通り、科

目名に「情報」という用語を含む科目名が新たに設定されている。「図書館学教育基準」には「情報」を含んだ科目設定は行われていない¹⁶⁾。

1982年に大学基準協会が「図書館・情報学教育に関する基準およびその実施方法」を発表した¹⁷⁾。「図書館・情報学教育基準」を整理したもので、基本的性格は変わっていない。配列を入れた以外は、大差がなく、内容的相違もほとんどない¹⁸⁾。

1.3 第3期(1983年～2010年)

1997年に講習科目の2回目の改定が行われた(以下、講習科目1997という)。単位数は講習科目1968よりも1単位増加し、20単位となった。新しい科目である「生涯学習概論」、「児童サービス論」の2科目が設定された。

日本図書館情報学会は、学会員を中心とする共同研究を企画し、その課題として、図書館情報学教育に関する調査研究を選択した。日本学術振興会科学研究費の基礎研究に「情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究」(Library and Information Professions and Education Renewal 略称: LIPER)という研究課題で応募し、採択された。メンバーは約30名で、上田修一(慶應義塾大学)を研究代表者とし、2003～2006年に調査が行われた。その一環として、「図書館情報学教育改革案」(以下、LIPER案という)が作成され、2006年にこの科目案を含んだLIPER報告書が発表された¹⁹⁾。LIPER案を作成する上で、図書館学教育におけるコア・カリキュラムについて検討されている。同年「これからの図書館の在り方検討協力者会議」が文部科学省に設けられた。その会議で司書資格取得のための大学において履修すべき「図書館に関する科目」について検討され、2009年に履修科目が制定された。単位数は講習科目1997よりも4単位増加し、24単位となった。

1.4 まとめ

戦後から今日まで科目案に私案を加えると、56年間に13件あり、約4.3年に1件の割合で改定・発表されている。表1は、戦後から2000年代初め

までに発表された図書館学教育に関する科目案、私案を年代順にまとめたものである²⁰⁾。これらのうち10件が館種別の図書館職員養成をめざしたものであり、全体の約77%に当たる。これらはわが国における館種別図書館職員養成が必要であることを示していると言える。科目案・私案を機関、団体、

個人で整理すると(1)文部省・文部科学省(2)大学基準協会(3)日図協委員会・部会(4)日本図書館情報学会(5)個人の五つである。(1)以外は館種別図書館職員の養成をめざしている。表2は、作成者、名称、単位数、科目名、科目内容の有無を示したものである²¹⁾。

表1 科目案・私案一覧(年代順)

発表年	館種別	名称	作成機関・団体・個人名
1950	○	図書館員養成課程基準	大学基準協会
1950	—	講習科目 1950	文部省
1954	○	図書館学教育基準	大学基準協会
1958	○	藤川私案	藤川正信
1963	○	浜田私案	浜田敏郎
1965	○	図書館学教育改善試案	日本図書館協会図書館学教育改善委員会
1967	○	セミナー案	図書館学教育セミナー
1968	—	講習科目 1968	文部省
1972	○	図書館学教育改善試案	日本図書館協会図書館学教育部会 図書館学教育基準委員会
1977	○	図書館・情報学教育基準	大学基準協会
1982	○	図書館・情報学教育に関する基準 およびその実施方法	大学基準協会
1996	—	講習科目 1996	文部省
2006	○	図書館情報学教育改革案	日本図書館情報学会
2009	—	大学における図書館に関する科目	文部科学省

表2 科目案・私案一覧(作成者別)

作成機関・団体	発表年	名称	単位数	科目名	科目内容の有無
文部省 文部科学省	1950	講習科目 1950	15	全科目表示	なし
	1968	講習科目 1968	19	全科目表示	なし
	1997	講習科目 1997	20	全科目表示	なし
	2009	大学における図書館に関する 科目	24	全科目表示	なし
大学基準協会	1950	図書館員養成課程基準	20	例示	なし
	1954	図書館学教育基準	38	例示	部門別例示
	1977	図書館・情報学教育基準	38	例示	部門別例示
	1982	図書館・情報学教育に関する 基準およびその実施方法	38	例示	部門別例示
日本図書館協会	1965	図書館学教育改善試案	20~38	全科目表示	簡単な説明文
	1972	図書館学教育改善試案	20~38	例示	なし
図書館学教育セミナー	1967	セミナー案	—	アプローチ	なし
日本図書館情報学会	2006	図書館情報学教育改革案	—	全科目表示	簡単な説明文
個人	1958	藤川私案	—	例示	なし
	1963	浜田試案	—	例示	なし

2. 1970～2000年代初めの図書館学教育科目におけるコア・カリキュラムに関する議論

本章では、1970～2000年代初めの図書館学教育科目におけるコア・カリキュラムに関する議論について明らかにする。1960年代においてもコア・カリキュラムについて示したものがあるので、これも加える。

2.1 コア・カリキュラムの議論の経緯

(1) 1960年代

浜田敏郎（慶應義塾大学）は、1963年7月に当時の科目案の問題点を指摘した上で、基本的科目を提案した²²⁾。セミナーは、1967年1月にコア・カリキュラムの捉え方、図書館学教育基準を示した上でコア・カリキュラムの考え方、現状について述べている。

(2) 1970年代

長沢雅男（慶應義塾大学）は、1972年10月に慶應義塾大学での図書館学教育の歴史とカリキュラムの変遷を示した上で、科目構成の一覧を示している²³⁾。神本光吉（法政大学）は、1974年3月にコア・カリキュラムの例としてセミナー案、委員会試案を挙げた上で、コア・カリキュラムを五つのパターンに分類し、セミナー案に対する提案を行った²⁴⁾。菅原春雄（文教大学短期大学部）は、1977年12月に図書館職員養成における目標、養成機関へ要求としてのコア・カリキュラムについて述べている²⁵⁾。1979年12月には図書館史、図書館学史と図書館学教育における学理的理論の必要性を述べている²⁶⁾。

(3) 1980年代

村田修身（山形県立米沢女子短期大学）は、1985年12月には、大学基準協会の「図書館員養成課程基準」（1948）、「図書館学教育基準」（1954）、「図書館・情報学教育基準」（1977）を概観し、問題点と評価を述べた上で、「図書館学教育基準」がコア・カリキュラムになりうる可能性について述べている²⁷⁾。依田和子（図書館職員・所属不明）は、1988年12月に講習科目1968の改定の必要性を訴えている中で、

「図書・図書館史」、「児童サービス」、「実習」を必修とするべきであると訴えている²⁸⁾。

(4) 1990年代～2000年代初め

前川恒雄（甲南大学）は、1995年9月に図書館学の理論について述べている²⁹⁾。LIPERは、2006年6月にコア領域を定めたLIPER案を発表した。柴田正美（帝塚山大学）は、11月に図書館学教育研究グループ研究例会での報告で、帝塚山大学での例として「図書館学概論」について述べている³⁰⁾。

2.2 まとめ

1970～2000年代初めの図書館学教育科目におけるコア・カリキュラムに関する議論は決して盛んではない。コア・カリキュラムそのものに対して言及された論文はなく、いずれも論文の中で図書館学教育におけるコア・カリキュラムについて言及しているだけである。1970年代は、講習科目1968が発表されてまもない頃であり、1972年に部会試案、1977年に図書館・情報学基準が発表されたために、他の年代よりも比較的コア・カリキュラムに関する意見が多いと考えられる。コア・カリキュラムに関した意見を述べているのは、多くが大学教員であり、現場である図書館職員の意見は非常に少ない。

3. コア・カリキュラムに関連する四つの科目案

本章では、セミナー案、セミナー案に関連する図書館学教育基準、コア・カリキュラムに関連する委員会試案、LIPER案を示す。

3.1 図書館学教育基準

大学基準協会が「図書館員養成課程基準」（1949）を改定し、1954年に「図書館学教育基準」を発表した³¹⁾。ここでは図書館学教育基準を引用し、その概要を示す。

「図書館学教育基準」

注意（一）この分科教育基準は、特に必要のない限り「大学基準」で制定している部分を省いているから、必ず「大学基準」を参照すること。

（二）この分科教育基準は、一般的標準を表わしたものの

である。

一、目的

図書館学教育はあらゆる図書館の機能達成及び活動に対し必要適切な学術を教授研究し、併せて社会の進展に資するための応用能力を展開せしめることを目的とする。

二、授業科目及びその単位数

1 専門科目

イ、専攻科目はこれを左の四部門に分ける。

(一) 基礎部門 六単位数以上

(図書館学概論, コミュニケーションと図書館, 青少年と図書館, 図書館史等)

(二) 資料部門 八単位数以上

(図書選択法, 調査及び書誌的資料, 読書とその資料, 視聴覚資料等)

(三) 整理部門 八単位数以上

(図書目録法, 図書分類法等)

(四) 管理部門 六単位数以上

(図書館組織・経営, 図書館施設・建築, 図書館対外活動等)

ロ、関連科目は広く人文・社会・自然・応用科学の諸科目から選択して設定する。

2 専攻科目は各部門を通じて合計三十八単位数以上履修しなければならない。

3 実習、演習は必ず行うものとする。

三、専攻科目担当の専任教員

最小限四名を置く。その他適当数の助手を置くものとする。

四、施設

授業、研究、実習に不可欠の専用図書室(児童、青少年の集書を含む)を完備し、学内外の協力図書館と相俟って、専門教育の効果を促進するよう運営するものとする。その他必要な展示材料、視聴覚器材、整理作業用器材等を備えるものとする。

備考 本基準は図書館学科における教育を対象とするものである。

「目的」に「あらゆる図書館の機能達成及び活動」と明記され、「備考」にも図書館学科での教育を対象とすることが明記されている。この2点から公共図書館だけでなくあらゆる館種の図書館職員の養成をめざしていることがわかる。他方、「大学図書館」「学校図書館」等具体的な館種名を含む名称の科目

は設けられていない。総単位数(38単位数以上)、各部門の合計単位数は示されているが、科目名の例示のみで、各科目の単位数は示されていない。各部門の例示の最後に「等」が付いていることから、ほかに挙げるべき科目がある可能性を含んでいると考えられる。「1 専門科目」のロで「関連科目は広く人文・社会・自然・応用科学の諸科目から選定して設定する」とあるように、受講者が図書館に関する科目に限定せず、その基礎となる幅広い様々な知識を持つことが求められている。実習、演習と必ず行うこと(二、三)、教員数(4名)(三)、専用図書室の設置、学内外の協力図書館との連携、必要な材料・器材の整備(四)が定められている³²⁾。

セミナー(1967.1)では、「図書館学教育基準」の問題点、検討事項、必要事項を示しており、整理すると次のようになる³³⁾。

①全体として

・4部門間には体系的関連がない。資料部門と整理部門とが乖離している。

②基礎部門について検討すべき点

- ・それぞれの科目に弾力性があるかどうか。
- ・入門と応用の区別
- ・通常の学問領域での概論—演習—特殊というパターンが図書館学についても当てはまるかどうか。
- ・実務と理論の関連性についての説明
- ・図書館学のアカデミック・バックグラウンド
- ・ドキュメンテーションの技術、情報科学との関連

③資料部門について検討すべき点

- ・資料の諸形態を歴史的学問、知識領域別に検討
- ・資料要求の把握とそれに対応する資料の弁別、選択、提供方法の検討
- ・調査・研究の諸方法の概観
- ・一次、二次情報源の探索方法
- ・レファレンスサービスの理解と実行方法
- ・レファレンスサービスに必要な資料の理解と利用法

④整理部門について検討すべき点

- ・分類、目録のみに重点が置かれている。
- ・検索原理が分化して具体化する過程や、コード、レコーディングという共通の要素が分離している。

- ・ファイル・ファイリングに関する科目がない。
- ・利用者の概念体系・使用言語・記号，表明形式の把握
- ・情報源としての資料の内容分析および発表形式の理解
- ・検索の諸形式の検討と理解
- ・検索方式の実例による経験
- ・索引作成およびファイルの構成
- ・情報の変換方式
- ・情報源および変換された情報の蓄積方式，蓄積方式に応じた検索方式

⑤管理部門について検討すべき点

- ・コミュニケーションのための社会的施設の種類と特性（現状の把握）
- ・図書館，インフォメーションセンターなどの現状および関係法令の紹介
- ・経営および管理の原則
- ・原則の適用例
- ・図書館，インフォメーションセンターなどの業務分析，および業務内容の基準設定
- ・組織方法，分析，評価方法
- ・財務的知識
- ・原理的アプローチにもとづいた上で，図書館の組織と管理に入っている。

⑥科目に関する必要事項

- ・基礎部門の「図書館史」における，理念としての図書館史，一つの図書館としての歴史，図書館の組織・機能・技術としての歴史の区別
- ・基礎部門の「青少年と図書館」での館種別図書館の機能から，情報の生産者，利用者の特性の観点

藤川らセミナーメンバー（1967.1）は「設置基準に応じて4部門でそれぞれコアとみなされる要素を列挙したわけであるが，これでコア・カリキュラムが編成されたわけではない。ただ，各コースで最低限必要と思われる要素を述べたに過ぎない。」とも述べている。「図書館学教育基準」が発表されて約30年後ではあるが，村田修身（1985.12）は，「図書館学教育基準」の専門科目での4部門に利用者の観点がないことを指摘している。

3.2 セミナー案

1963年5月11・12日にセミナーが箱根で開催された。これは，日本の図書館事情視察のためにアシヤム（Lester Asheim アメリカ議会図書館国際関係部長）が来日したことが契機となった。セミナー出席者は，大学教員，図書館職員を合わせた総勢17名である。当初の目的は，日本における図書館学教育の現状を再認識すること，従来問題とされながら本質的な討議が十分行われてこなかったコア・カリキュラムについて意見交換し，問題を明らかにすることの2点であった。しかしながら，専門職としての図書館職員の資質について論ずるためには，専門職に対する共通の概念やコア・カリキュラムの概念が一致しなければ，図書館学教育に一定の基準を示すことは不可能であるとされた。従って討議の焦点が①専門職に対する認識の再検討，②コア・カリキュラムの概念の明確化とその構成方法の2点に絞られた。その後1967年1月に，藤川正信らセミナーメンバーは検討されたセミナー案を発表した。藤川らは，コア・カリキュラムを編成するためには基本的なアプローチを定めなければならないとして，図書館学教育基準（1954）の基礎部門に次の内容を入れ込むことを提案している³⁴⁾³⁵⁾。

- (i) 情報・知識の本質
- (ii) 情報・知識の生産過程
- (iii) 情報・知識の伝達（知識の選択，蓄積も含めて，言語，論理などの側面およびコミュニケーションの手段，方法などを検討する）
- (iv) 情報・知識内容の把握（i，iiを敷えんし，かつ主題領域の特性を取り上げる）
- (v) 情報源（資料）の利用者特性および利用法の展望および開発状況
- (vi) 利用に応ずる情報源（資料）の処理方法（従来のあらゆる検索方式の展望および基本問題を討議）
- (vii) 利用のための組織，機構の経営・管理

藤川らセミナーメンバー（1967.1）は，コア・カリキュラムに関して，次の5点を示している。

①コア・カリキュラムは，元来カリキュラム編成法の一つであるとみなされる。

- ②①を編成するためには何がコア（中核となり重要な要素）となるかの規定が先ず必要である。
- ③学問の性格から捉えるのか，専門職を持つ人間の像から捉えるのかという点で未だに意見の一致が見られない。
- ④図書館の内容全般，またそのコアも，他の専門領域に準じた，同様の体裁・形式を取らねばならない理由は全くない。
- ⑤基礎的知識，原理，方法が教育に関して教育学の内容を構成するように，図書館学において少なくともこの3要素は不可欠である。

上の5点から，図書館学教育基準の再検討が必要であると述べている。その検討が，前節「3.1」である。

①では，コア・カリキュラムを作成する行為そのものを，カリキュラムを編成する方法の一つと捉えている。②は，図書館学のコア・カリキュラムを作成する上で非常に重要なもので，従来追究されてきたものである。③では，図書館学のコア・カリキュラムを作成する上での視点を示したものであり，学問，専門職のどちらの視点も必要であり，図書館界において意見の一致を図る必要はないと考えられる。④では，学問領域として図書館学を捉え，他の学問に捉えられない，自由な発想にもとづくコア・カリキュラムの作成を求めている。⑤では，④でほかの専門領域に準じた同様の体裁・形式を取る理由はないと述べる一方で，教育学の基礎的知識，原理，方法の3要素が不可欠であると述べている。コア・カリキュラムを示すためには，図書館学を教育学に倣って示そうという狙いが見える。

藤川正信らセミナーメンバー（1967.1）も述べている通り，セミナー案は「図書館学情報基準」の基礎部門を前提としたアプローチに過ぎない。従って，具体的な科目名，科目ごとの単位数，修得すべき総単位数は示されていない。具体的な館種も明記されていないが，「図書館学情報基準」を前提としていることから，あらゆる館種の図書館職員養成をめざしたと考えられる。(i)～(vi) 全てに「情報」ということばが含まれており，セミナーは「図書館学情報基準」に「情報」を含んだ科目がないと判断し

たとえられる。(vi) で，利用に応じる情報源の処理方法として基本問題を討議する提案は，受講者にとって積極的・能動的な授業となり，当時においても新しい観点である。

藤川らセミナーメンバーは，上の内容を図書館学教育基準の基礎部門に組み入れることによって，資料，整理，管理といった個別部門が総括的に関連づけられ，内容としてのコアが定まり，コア・カリキュラムの編成が可能となると述べている。他方，神本光吉（1974.3）は，藤川らの上の意見を引用した上で，これらの内容を「図書館学概説」の中に包含するのもコア・カリキュラムを編成する上での一つの方法であると提案している。

3.3 委員会試案

委員会試案は，1965年6月に改善委員会によって作成・発表されたものである。改善委員会の委員長は深川恒喜（日図協教育部会長・東京学芸大学）で，公共図書館，学校図書館，大学図書館，特殊専門図書館の4小委員会が設置され，それぞれの図書館職員養成について検討した。小委員会メンバーは，大学教員，図書館職員の7～9名で構成されていた。対象は4年制大学と短期大学で，専攻科である「図書館学科」を中心とし，「図書館学の課程」も想定されている。「コアとなる共通の科目」（必修科目20単位）が定められ，その上に公共図書館，学校図書館，大学図書館，専門図書館といった館種別の図書館職員の養成課程の科目案が作成されている。科目案の充実を図るために「コアとなる共通の科目」を基礎として，適宜科目を加えることも提案されている。「公共図書館管理論」「大学図書館管理論」「専門図書館管理論」といった館種別図書館の科目を含んだ科目が設定されている一方で，館種別の履修コースも設定されている。「コア科目となる共通の科目」は次の通りである。

- 基礎部門 図書館学概論（2単位）
- 図書，図書館史（4単位）
- 資料部門 図書館資料論（4単位）
- 整理部門 資料組織論（4単位）

(資料組織論では、1単位を30時間とすることが望ましい。)

- 管理部門 図書館経営 (2単位)
- 奉仕部門 図書館奉仕論 (4単位)
- 図書館学実習 (2単位)

科目名、単位数も明記されているが、科目の内容の説明までには及んでいない。委員会試案は「コアとなる共通の科目」を示した上で、それぞれの館種別図書館の職員養成課程の科目案が作成されていることから、館種に共通した科目が設定されていることがわかる。その一方で、「コアとなる共通の科目」の考え方は示されていない。「図書館学教育基準」の影響を受けていることも理由の一つと考えられる。

3.4 LIPER 案の概要

2004年12月に行われた意識調査をもとに、2006年6月にLIPER報告書において次のようにLIPER案が報告されている。

- ①公共図書館の専門的職員を養成するという講習科目1997の位置づけでは、それ以外の図書館職員や情報専門職の養成のためには教授内容が不十分である。
- ②そのため、LIPERでは図書館情報学の標準的なカリキュラム案を作成し、そのなかに司書の養成も合わせて位置づけることにした。「情報専門職」を養成する際に講習科目1997では不足している。
- ③LIPER案は、基本的に大学院で実施することを前提にしているが、同時に学部での司書養成へ

の適用も可能とする。

- ④LIPER案を作成する上で、最初にカリキュラムのコアとなる領域を特定し、「図書館情報学基礎」「情報利用者」「情報資源組織化」「情報メディア」「情報サービス」「情報システム」「経営管理」「デジタル情報」の八つをコア領域とした。
- ⑤コア領域と並んで主題や情報メディアの形態、利用者という観点から特定できる個別情報領域を設定した。
- ⑥公共図書館、大学図書館、学校の三つの領域を設定し、それぞれの領域で必要と思われる科目を検討した。

LIPER案ではコアとなる科目の前提として、④にあるように八つのコア領域を設定し、それぞれのコア領域のもとに2～5科目を設け、合計26科目設定されている。コア領域の詳細な説明、八つの領域を定めた理由等は示されていない。科目には内容が付されているが、単位数は定められていない。最終的に大学院での図書館職員養成をめざしている。過去の文献を参考にした上で科目案を作成した形跡は見られない。

3.5 まとめ

大学基準協会の「図書館学教育基準」と委員会試案の「コアとなる共通の科目」は似ている点が多い。表3は、「図書館学教育基準」と「コアとなる共通の科目」の部門と科目名を比較したものである。前者の部門が、基礎部門、資料部門、整理部門、管理部門であるのに対して、後者の部門は前者に奉仕部

表3 大学基準協会「図書館学教育基準」(1954)と図書館学教育改善試案「コアとなる共通の科目」(1965)の部門・科目名の比較

大学基準協会「図書館学教育基準」(1954)		図書館学教育改善試案「コアとなる共通の科目」(1965)	
部門	科目名	部門	科目名
基礎部門	図書館学概論	基礎部門	図書館学概論 (2単位)
資料部門	—	資料部門	—
整理部門	図書目録法・図書分類法	整理部門	資料組織論 (4単位)
管理部門	図書館組織・経営	管理部門	図書館経営 (2単位)
—	—	奉仕部門	—
実習、演習は必ず行う		図書館学実習 (2単位)	

門を加えたものとなる。部門の順序も同じである。科目名も資料部門以外は、「図書館学教育基準」の影響を受けていることがわかる。基礎部門の「図書館学概論」は全く同じ科目名である。整理部門では、科目名は異なるが、「図書館学教育基準」の「図書館学目録法」と「図書館分類法」を合体させて「資料組織論」とした可能性がある。管理部門では、「図書館学教育基準」の「図書館組織・経営」の影響を受けた可能性がある。両者とも実習を行うことが含まれている。従って「コアとなる共通の科目」は、「図書館学教育基準」に影響を受けたことが考えられる。LIPER案では、コアとなる科目の前提に八つの「領域」を設定したところはこれまでの科目案にはない新しい試みである。

4. コア・カリキュラムに関する考え方

本章では、第2章で明らかにした議論の経緯をもとに、図書館学教育科目におけるコア・カリキュラムに関する考え方を、(1) コア・カリキュラムの作成、(2) 具体的な科目の提示、(3) 前提としての考え方の3点から分析する。

4.1 コア・カリキュラム作成

LIPER (2006.6) では、コア・カリキュラムの前提として、「図書館情報学基礎」「情報利用者」「情報資源組織化」「情報メディア」「情報サービス」「情報システム」「経営管理」「デジタル情報」の八つをコア領域とした。これらの八つの領域がなぜ必要であるのか、なぜコア領域となるのかの理由は示されていない。LIPER案において、その先に養成するものとしては、公共図書館職員、大学図書館職員、学校での情報専門職が設定されている。学校図書館、専門図書館に関する言及はない。

4.2 具体的な科目の提示

コア・カリキュラムまでは作成できずとも、図書館学教育科目におけるコアとなりうる科目を示したものがあ

長沢雅男 (1972.10) は、慶應義塾大学での図書館学教育の歴史とカリキュラムの変遷を示した上で、

図書館・情報学の内容を資料系列、組織系列、探索系列、システム系列の四つに大別し、これらの系列間を貫いて総合的・体系的に調整する科目を設ける必要があると述べている。これを基礎科目群と呼び、「概論」、「原典購読」および「歴史」からなると述べている。コア・カリキュラムという文言は用いていない。単位数も示されていない。「概論」では、図書館・情報学の基礎概念を明らかにし、記録情報としての資料の特性およびその処理過程にかかわる原理および技術の相互関連を解明する必要があると述べている。「原典購読」においては、「原典」を持たない分野においては、「概論」において順次取り上げられる主要問題と併行して、関連する優れた原著論文をテキストに選び、比較研究の立場から問題を解明することになると述べている。先に専攻科が設置されている慶應義塾大学の図書館学教育の歴史とカリキュラムの変遷を明らかにしていることから、専攻科での教育が主体とされている。

神本光吉 (1974.3) は、コア・カリキュラムの例として、セミナー案と委員会試案を挙げ、児童サービスが必要であることを述べている。セミナー案、委員会試案とも児童サービスに関連した科目は設けられておらず、神本が公共図書館における児童サービスの重要性を認識していたことがわかるが、コア・カリキュラムの視点から児童サービスが必要であるかどうかの検討が必要である。

菅原春雄 (1979.12) は、コアとなる科目として「図書館史」、「図書館学史」が必要であると述べている。2年前の時点では (1977.12), コア・カリキュラムの必要性を述べるだけで、具体的な科目名は挙げていなかった。これら2科目が必要な理由は、図書館学教育の一層の充実飛躍を期するためとだけ述べており、具体性に欠ける。

依田和子 (1988.12) は、講習科目1968に対し、選択科目となっている「図書及び図書館史」、「青少年の読書と資料」、「実習」を必修にすべきであると述べている。理由は次の通りである。実習についての理由はない。①公共図書館の専門的職員を養成するための「図書及び図書館史」においては、図書館史を知らない状態で図書館を語るができないた

め。②「青少年の読書と資料」においては、児童サービスが公共図書館では必要不可欠であるため。①については、どの館種においても設定が可能であり、重要である。②については、公共図書館の専門的職員である司書に限定される。

柴田正美(2007.5)は、カリキュラムを考える上での事例として勤務先である帝塚山大学を挙げ、その中で「図書館学概論」(4単位)の必要性を訴えている。この科目では、図書館の歴史、図書館を巡る諸問題が扱われている。2年次に履修することを進めている。なぜ「図書館学概論」が必要であるかの理由は示されていない。

以上のことから、コア科目となりうる科目として、「図書館史」、「児童サービス」「実習」の3科目に可能性があることがわかった。

4.3 前提としての考え方

図書館学教育科目におけるコア・カリキュラムを作成する上で、その前提となる考え方を示したものがある。

神本光吉(1974.3)は、過去の図書館学教育科目のコア・カリキュラムの例として、セミナー案と委員会試案を挙げ、それぞれ単位数、内容等を示した上で、次の4点を述べている。

- ①コア・カリキュラムに対する基本的な考え方が違うためにそれぞれ異なっている。
- ②コアとするには適当でない科目が含まれている。
- ③公共図書館中心の考え方が基礎にある。
- ④ドキュメンテーション・情報科学との関連に対する配慮を欠いている。

①において、セミナー案は「コア・カリキュラムを編成するための基本的アプローチ」である。他方、委員会試案では具体的に「コアとなる共通の科目」を示し、部門ごとに科目名、単位数を示している。②については、コア・カリキュラムを編成する上で適当ではない科目名を具体的には示していない。③については、公共図書館の考え方を示す科目を具体的に示していない。公共図書館中心の考え方の上にコア・カリキュラムを編成することが妥当であるかどうかの検討も行われていない。④については、ド

キュメンテーションと情報科学を関連づけることが重要であることは窺えるが、これらを踏まえた具体的な科目名、文言は示されていない。

菅原春雄(1977.12)は、図書館職員養成における目標の一つとしてコア・カリキュラムを挙げ、高度なコア・カリキュラムの検討が必要であることを述べている。また、養成機関への要求としてコア・カリキュラムの充実を挙げ、その要求は図書館界において強いとも述べている。菅原は、図書館学教育におけるコア・カリキュラムの必要性を認識しているが、この時点でコアになりうる具体的な科目名等は挙げていない。理由は、講習科目1968が戦前と同じように分類、目録といった技術中心の科目が多いと指摘されている中、学問的理論が理解されれば、次第にその応用能力が発揮され、そこから技術面も理解されるからである。コア・カリキュラムという言葉を用いていないが、菅原(1979.12)は2年後にも、図書館学教育における学問的理論の必要性を述べている。

村田修身(1985.12)は、大学基準協会の「図書館員養成課程基準」(1948)、「図書館学教育基準」(1954)、「図書館・情報学教育基準」(1977)を概観し、「図書館学教育基準」が1980年代中頃当時、大学における図書館学教育の基準として通用する水準を保持していると述べている。その上で、大学における図書館学教育は講習科目1968に従うのではなく、図書館学教育基準に準拠すべきと述べている。コア・カリキュラムという言葉を用いていないが、既存の図書館学教育基準を大学での図書館学教育のコア、要とする考え方である。

前川恒雄(1995.9)は、図書館学教育における理論について、次の2点を述べている。①現場における図書館職員と利用者との相互関係から理論が生まれ、現代社会の中で図書館が何をすべきかを確立し、その目的を実現するための技術を作らなければならない。②そのために大学教員は現場から学ばなければならない。図書館学教育においては、利用者、図書館職員、大学教員の三つの立場、観点が必要である。利用者は図書館を使う立場、図書館職員は図書館を管理・運営する立場、大学教員は司書を養成す

る立場である。

4.4 その後の動き

講習科目は公共図書館の専門的職員を養成するためのものではあるが、講習科目1997では、講習科目1968にはなかった「児童サービス論」(1単位)が必修科目として設けられた。非常に画期的なことである。2009年に改定された「大学における図書館に関する科目」においても、「児童サービス論」が必修科目に設けられ、2単位となった。司書を養成する上で重要であると同時に、1単位(1時数、45分授業)が大学教育に適していなかったことも考えられる。「図書館史」については、講習科目1968、講習科目1997、「大学における図書館に関する科目」いずれにおいても選択科目(1単位)であり、「大学における図書館に関する科目」においては、「図書・図書館史」となっており、内容に変化が生じている。「実習」については、「大学における図書館に関する科目」で選択科目の「図書館実習」として設けられている。ただし、これは公共図書館に限定した実習である。

4.5 まとめ

1970～2000年代初めにおいて、図書館学教育科目におけるコア・カリキュラムが必要でないという意見はない。具体的にコア・カリキュラムを示しているのは、LIPERのみである。コア・カリキュラムの必要性については、コア・カリキュラムという言葉は使わず、学問的理論という言葉を用いる場合(菅原:1977.12)もあれば、既存の科目案(「図書館学教育基準」)を用いて訴えている場合(村田:1985.12)もある。コア科目となりうる具体的な科目は、「図書館史」(長沢:1972.10, 依田:1988.12, 柴田:2007.5), 「児童サービス」(神本:1974.3, 依田:1988.12), 「実習」(依田:1988.12)である。神本と依田が「児童サービス論」の必要性を訴えているが、公共図書館を前提としている。コア・カリキュラムを作成する上で前提となる考え方は5件(神本:1974.3, 菅原:1977.12, 1979.12, 村田:1985.12, 前川:1995.9)であるが、コア・カリキュラムに関連した議論に対す

る意見を引用して述べているのは、神本のみである。

5. 1970～2000年代初めのコア・カリキュラムに関する議論の意義と課題

本章では1970～2000年代初めの図書館学教育科目におけるコア・カリキュラムの議論の意義と課題について考察する。

5.1 意義

1970～2000年代初めにかけて、数としては決して多くはないが、継続的に長きに亘って図書館学教育科目におけるコア・カリキュラムに関して議論を進め、検討してきたことの意義は大きい。その中でも具体的な独自のコア・カリキュラムを示したのはLIPERである。1970～2000年代初めにおいて唯一であり、それまでの科目案にはなかったコア・カリキュラムに通じるコア領域を示したことは高く評価されるべきことである。コア・カリキュラムを必要としない意見は見られない。論文件数はわずかではあるが、この時点で図書館学教育科目におけるコア・カリキュラムは重要で必要不可欠であるとの意見で一致している。コア・カリキュラムとして提示できなくとも、コア、要となりうる「図書館学教育基準」、コア科目になりうる「図書館史」(歴史), 「児童サービス」, 「実習」を示すことができたことにも意義がある。

5.2 課題

長きに亘って検討されてきたコア・カリキュラムではあるが、多くの意見がコア・カリキュラムに関して、思いつくままに述べられている。過去の意見を引用し、それを踏まえた上での意見を述べていない。いずれかの時点で、図書館学教育科目案におけるコア・カリキュラムに関してまとめる必要があった。また、コア・カリキュラムを実際に用いての教育を行うところまでは到達できなかった。これには多くの時間と労力を必要とする。前川が述べた図書館利用者、図書館職員、さらには司書を養成する大学教員それぞれの立場での検討も必要である。コア科目になりうる「図書館史」「児童サービス論」「実

習」については、「大学における図書館に関する科目」で公共図書館の専門的職員である司書を養成するために用いられているが、他の館種においてはコア科目となりうるかを検討する必要がある。

6. 結 論

以上のことから次の結論を導くことができる。

6.1 図書館学教育科目としてのコア・カリキュラムの検討

1970～2000年代初めの長きに亘って、図書館学教育科目におけるコア・カリキュラムについて検討され、LIPERによってコア・カリキュラムを含んだLIPER案も作成された。LIPER案では、コア領域として八つの領域が示されたが、これら八つがなぜ図書館学教育科目において必要であるかは示されていない。また、LIPER案を用いての館種別図書館職員の養成を行うまでには至っていない。コア・カリキュラムが必要であるという意見では一致しており、コア・カリキュラムに関する意見、作成された科目案についてより深く検討する必要がある。さらには、図書館学教育科目において、そもそもコア・カリキュラムが必要であるのかも利用者、図書館職員、大学教員といったそれぞれの立場で議論する必要もある。

6.2 過去の文献の検討

セミナーが1963年に戦後初めてコア・カリキュラムについて検討し、2年後にセミナー案を発表しているが、これについて言及しているのは神本光吉のみである。科目名および単位数が示されていない、叙述のアプローチであるため、検討に困難を伴う。しかし、1950年に図書館法が制定されてから今日に至るまでの図書館学教育科目のコア・カリキュラムに関する歴史、それぞれの文献についても検討、議論を重ねた上で、コア・カリキュラムを作成する必要がある。しかしながら、その時々発表された科目案に関する議論が図書館界において展開されるため、一貫してコア・カリキュラムについて検討、議論を重ねることが困難であった可能性がある。

6.3 コア科目となりうる科目の検討

図書館学教育科目におけるコア科目となりうると思われる「図書館史」(歴史)、「児童サービス」「実習」3科目について、実際に館種別図書館職員を養成する上でコア科目となりうるかの検討が必要である。これら3科目は、公共図書館の専門的職員である司書においては実際に養成する科目として用いられている。他方、学校図書館、大学図書館、専門図書館の図書館職員養成においても検討する必要がある。「図書館史」(歴史)、「実習」は、それぞれの館種で展開できる。「児童サービス」は、子どもの読書の重要性を示す意味で、公共図書館のみならず、学校図書館でも展開できる。扱う図書、資料によっては専門図書館でも同様に展開できる。

7. おわりに

本稿では、1970～2000年代初めの図書館学教育科目におけるコア・カリキュラムに関する議論について検討した。今後は、これに続くLIPER案の図書館界に与えた影響について検討する。

引用文献

- 1) 藤川正信編「図書館学教育の本質的諸問題—図書館教育セミナー—」『図書館界』Vol.18, No.5, 1967.1, p.148-157.
- 2) 神本光吉「図書館学教育論」『法政大学文学部紀要』19号別冊, 1974.3, p.1-51.
- 3) 池田美千絵「図書館教育セミナー(1963)におけるコア・カリキュラムに関する一考察—その後の図書館学教育科目案と比較して—」『学苑』(昭和女子大学) No.928, 2018.2, p.8-22.
- 4) 「図書館員養成課程基準」『大學基準協會會報』(財団法人大學基準協會) No.5, 1950.5, p.23-24.
- 5) 池田美千絵「1950年代の大学基準協会による図書館学教育に関する基準」『学苑』(昭和女子大学) No.865, 2012.11, p.11-26.
- 6) 「図書館学教育基準」(『大學基準協會會報』(財団法人大學基準協會) No.21, 1954.7, p.84-85.
- 7) 藤川正信「図書館員養成の諸問題」『図書館学会年報』Vol.5, No.2, 1958.10, p.121-138.
- 8) 日本図書館協会『図書館学教育改善委員会報告1965』社団法人日本図書館協会, 1965, p.23.

- 9) 前掲 1)
- 10) 浜田敏郎「図書館学におけるコア・カリキュラムの問題」『図書館学会年報』No.9・10, 1963.7, p.46-49.
- 11) 日本図書館協会図書館学教育改善委員会「図書館学教育改善試案」『図書館雑誌』Vol.59, No.9, 1965.9, p.26-31.
- 12) 前掲 1)
- 13) 前掲 5)
- 14) 日本図書館協会教育部会 図書館学教育基準委員会「図書館学教育改善試案」『図書館雑誌』Vol.66, No.6, 1972.6, p.30-34.
- 15) 「図書館・情報学教育基準」『会報』（財団法人大学基準協会）No.35, 1977.12, p.68-69.
- 16) 前掲 5)
- 17) 日本図書館協会『図書館関係法規基準集』社団法人日本図書館協会, 1983, p.209-210.
- 18) 前掲 15)
- 19) 上田修一, 根本彰「『情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究』最終報告書」『日本図書館情報学会誌』Vol.52, No.2, 2006.6, p.101-128.
- 20) 池田美千絵「1980～2000年代初めの図書館職員養成論に関する一考察—図書館学教育科目案を中心に—」『学苑』（昭和女子大学）No.916, 2017.2, p.24-42.
表1 (p.30) を加筆・修正したものである。
- 21) 前掲 20) 表2 (p.31) を加筆・修正したものである。
- 22) 前掲 10)
- 23) 長沢雅男「図書館・情報学の教育」『Library and Information Science』（三田図書館・情報学会）No.10, 1972.10, p.1-12.
- 24) 前掲 2)
- 25) 菅原春雄「我が国における図書館学教育の発展について」『研究紀要』（文教大学女子短期大学）No.21, 1977.12, p.49-58.
- 26) 菅原春雄「日本の大学における図書館学教育の史的考察」『研究紀要』（文教大学女子短期大学）No.23, 1979.12, p.22-32.
- 27) 村田修身「図書館学教育に関する三つの基準について」『山形県立米沢女子短期大学紀要』No.20, 1985.12, p.1-11.
- 28) 依田和子「司書教育の今後—利用者からの考察—」『みんなの図書館』No.139, 1988.12, p.2-8.
- 29) 前川恒雄「司書養成教育と図書館学」『図書館界』Vol.47, No.3, 1995.9, p.106-110.
- 30) 柴田正美「司書課程カリキュラムの新たなる展開—FD活動を中心に—」（図書館学教育研究グループ研究例会報告 第112回研究例会報告）『図書館界』Vol.58, No.5, 2007.5, p.296-298.
- 31) 前掲 6)
- 32) 前掲 5) p.15 を加筆・修正
- 33) 前掲 3) p.14-15. 3.3「図書館学教育基準」の検討・必要事項を再度整理し直したものである。
- 34) 前掲 1)
- 35) 前掲 3)

(いけだ みちえ 現代教養学科)